

## 知事コメント

令和4年1月6日(木)

本日新たに確認された新規陽性者数は981名。第5波で記録した一日の新規陽性者数809名(8/25)を大きく更新し、2～3日で新規陽性者数が2倍以上に増加するなど、その感染力の強さはまさしく驚異的と言わざるを得ません。

新たな変異株は現時点不明な点も多く、今後どのような影響が明らかになるか未知数であることから、これ以上の感染拡大について抑止しなければなりません。

県としまして、これ以上の感染拡大を抑えるため、昨日感染症専門家会議、経済対策関係団体会議を開催し、本日対策本部会議を開催し、政府に対してまん延防止等重点措置区域指定の要請を致しました。あわせて政府により措置区域に指定された際の対処方針案を作成したところです。

新たな対処方針案では、県民の方に「不要不急の県外との往来について極力控えること」や「感染リスクが高い場所への外出や移動の自粛」を要請し、若い世代での感染が顕著であることから事業者には「テレワークや時差通勤の拡大、通勤・在勤時の出勤者数の削減及び密集を防ぐ取り組み」を要請することとしております。

また、飲食等について、感染防止対策認証店には酒類提供を20時までとして21時までの営業時間短縮要請、認証店以外については酒類提供を行わず20時までの営業とするように要請することとしています。飲食を主とする店舗のカラオケ設備の利用についても、認証店以外の店舗では提供しないよう要請することとしています。

今週の3連休で更なる拡大が起こることは避けなければなりません。明日には、政府において措置区域の指定について、検討、決定がなされることと思われませんが、県民の皆様には指定された際の方針を早急にお伝えし、措置の実施についてご協力をお願いしたいと考えております。

感染力の強いオミクロン株であっても、感染防止対策の徹底により感染を避け、流行を抑えこむことができます。県民の皆様、体調管理が非常に重要です。不安がある方は是非無料検査をご利用下さい。基本的な感染防止対策に取り組み、感染リスクを避けてください。お取組みを宜しくお願い致します。